

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年11月24日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島市浜之市ふれあいセンター
- 2 指定管理者 鹿児島市樋之口町11番22号
大成ビルサービス株式会社
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市浜之市ふれあいセンターの概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 施設名 | 霧島市浜之市ふれあいセンター |
| (2) 位置 | 霧島市隼人町真孝390番地外 |
| (3) 建築年度 | 平成14年度管理・展示棟、平成15年度温泉棟 |
| (4) 構造・面積 | 木造平屋建、鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積 523.69㎡ |
| (5) 設置目的 | 林業の振興と地域住民に対する森林整備の必要性や地域材利用の意義についての普及活動の推進、市民福祉、健康増進及び地元産業育成を図るため設置 |
| (6) 年間利用者数 | 51,138人（令和元年度実績） |
| (7) 年間使用料 | 13,876,797円（令和元年度実績） |

2 指定管理者の概要

(1) 団体の名称、代表者及び所在

名称	大成ビルサービス株式会社
代表者	代表取締役 大福 裕美子
所在	鹿児島市樋之口町11番22号

(2) 組織

設立年月日	昭和37年11月27日
-------	-------------

資本金	1,000万円
-----	---------

従業員数	448人
------	------

主な事業内容	<ul style="list-style-type: none">・建築物及び関連設備の運転管理・保守点検・整備に関する事業・建築物及び関連設備の環境衛生・清掃に関する事業・建築物及び関連設備の企画運営・診断に関する事業・一般廃棄物・産業廃棄物の処理に関する事業・塗装及び営繕、及び建物の維持管理並びに室内装飾の施行及び付属品の販売・清掃用品及び用具の販売・発送荷物の荷造、到着荷物の整理・給食関係の設計、施行並びに一般給食業・不動産売買並びに仲介業・貸家及び貸室業・情報産業及び一般事務のサービス業・保安警備保障業務・損害保険の代理店業
--------	--

- ・ 建築、設計、工事監理及び施行並びに空気水環境調和設備の維持監理
- ・ 省電力のための設備機器に関する企画、設計、監理
- ・ 電気工事業
- ・ 管工事業
- ・ 消防施設工事業
- ・ 労働者派遣事業
- ・ 上記に付帯する一切の業務

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者2者が提出した事業計画書等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員（8人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、大成ビルサービス株式会社の評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として最も適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

（主な選定意見）

- ・ 利用者や地域住民のニーズに的確に対応し、より良い施設管理を行っていくという姿勢を評価する。
- ・ 自主事業について、餅つき大会やそば打ち体験教室を行うなど、本市の魅力を市内外に発信している点を評価する。
- ・ ISO-9001 品質、14001 環境マネジメントに沿って事業計画書や各種マニュアルを作成するとともに、多くの施設の管理実績があり、信頼性が高い点を評価する。
- ・ コンプライアンスを徹底しながら、必要な職員の配置を整えている点を評価する。
- ・ 利用者等の要望の把握及び実現方法について、具体的な処理手順を整理している点を評価する。